

## 一、相田炭坑暴力流血事件

本年二月九日夜九時、福岡縣嘉穂郡伊岐須新町の我組合支部事務所にて、組合員二名の解雇に關し協議中、宮崎巡查部長を先頭に四十余名の相田炭坑勞務係並に御用暴力團は夫々コン棒、木刀を手にして事務所に亂入、樞撰彌藤、協議中の組合員白上新に疾病休業十八日、森藤了に同七日、上田龜松に同七日、池上豊に同五日、藤田務に同七日の挫傷、裂傷を負わせて血まみれとし、事務所内の器物を散々に破壊し、折柄現場へ來合せた組合員を目茶々に殴りつけ、然かも同坑を前日解雇されたる森藤、山田兩組合員は勞務係に二十四時間に亘りて監禁、暴行し、所轄飯塚署は白上君外三名應急手當を受けると共に檢束され、負傷者の診斷に組合の宮崎主事の立會を禁止するなど相田炭坑の暴力行爲は勿論なるも所轄

財團  
協調會福岡出張所

警察署の所置も怪しからぬことである。

## 二、餘田六坑事件

本年四月二十七日福岡縣嘉穂郡庄内村、三變餘田第六坑に於て傳單貼付中の組合員藤田務、龜岡正雄の兩君を同坑勞務係八名の暴漢が不意に襲撃しコン棒を以て亂打、藤田君は全身に、龜岡君は頸部兩腕に夫々治療日數十日間の負傷を受けた

## 三、二瀬鐵業所中央炭坑の暴力事件（目下抗争中）

製鐵所二瀬出張所は日本製鐵株式會社の成立により民營移管となるに當つて「合同會社成立後減員整理を行わざること」「稼働賃金を現在以下に低下させざること」「外九項に亘る勞働條件に關する言明をなしたるに、最近に於ける勞働強化、實質賃金の低下に就き去る六月四日警告的ピラを中央炭坑に於て撤布中組合員藤田務君、佐岡君、竹村君は突如三名の勞

財團  
協調會福岡出張所